

異動シーズンに休日窓口を開設します

例年、3月末から4月初めにかけて、住所変更をされる方が多くなります。そこで、転出・転入などの届け出やそれに伴う事務手続きなどを、休日もできるように窓口を開設します。

日時 3月25日(日)、31日(土)、4月1日(日)
8時15分～17時

場所 市役所本庁舎、健康センター

取扱業務 次のとおり

3月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休日窓口開設日

4月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8

取扱業務内容	休日開設する窓口
<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動の届け出(転入・転出など) ・戸籍の届け出(出生・死亡・婚姻など) ・印鑑登録 ・戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明書などの交付 ※パスポート事務は除きます。	【本庁舎】 市民課 ※尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所は開設しません。
<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動や戸籍届け出に伴う各種関係手続き 	【本庁舎】 税務課、国保年金課、上下水道課 【健康センター】 福祉課、健康推進課、子育て支援課

注意点

- ・手続きの際、本人確認が必要な場合がありますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。
- ・手続きによっては、後日改めて市役所へおいでいただくことがあります。

問合せ：市民課 市民係 ☎44-1111 (内線1222・1223)

上下水道課からのお知らせ

水道料金・下水道使用料のお支払いは口座振替が便利です

一度お申込みいただくだけで、水道料金・下水道使用料が毎月ご希望の口座から自動で引き落とされます。便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替日

毎月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)

口座振替できる金融機関

- | | |
|--------------|--------------|
| ▷青森銀行 | ▷みちのく銀行 |
| ▷東奥信用金庫 | ▷青い森信用金庫 |
| ▷東北労働金庫 | ▷つがる弘前農業協同組合 |
| ▷津軽みらい農業協同組合 | ▷ゆうちょ銀行 |

申込方法

通帳と届出印をお持ちの上、市内金融機関(東北労働金庫は黒石支店)または窓口までお越しください。

口座振替開始時期

お申込みから3～4週間ほどかかります。

上下水道の届け出を忘れずにお願いします

次に該当する方は異動の届け出が必要です。

- ①上下水道を使い始める方
- ②上下水道を止める方
- ③使用者名を変える方

また、次の方も届け出が必要な場合があります。

- ④転居・転出・死亡などで世帯の人数が変更になる方
- 異動の届け出をしない場合、後でさかのぼって料金が請求されたり、前住所の料金が引き続き請求されたりします。忘れずに届け出をお願いします。

届出先

- ▷平賀・尾上地域…上下水道課(本庁舎1階)
- ▷碓ヶ関地域(上水道)…久吉ダム水道企業団
☎48-2229

- ▷碓ヶ関地域(下水道)…上下水道課(本庁舎1階)

問合せ：上下水道課 総務係 ☎44-1111 (内線1125・1126)